

令和8年4月22日

保護者 様

三木市立三木中学校
校長 鍋島 健一

地震発生時の生徒の登下校措置について

若草の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また平素は、本校教育にご理解ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして、下記の「地震発生時の生徒の登下校措置」のとおりといたしますので、ご理解のうえご家庭での対応をよろしくお願いいたします。

なお、学校からの連絡は、メールシステム「すぐーる」等を想定しておりますが、被害が甚大で通信手段が使えない場合は表中の ※ の対応とします。

記

<地震発生時の生徒の登下校措置について>

「三木市」で「震度5弱」以上の揺れを観測した場合

	時間帯	生徒の動き
1	登校前（在宅中）	「自宅」に待機し、学校の指示を待つ。 ※ 学校から連絡があるまで自宅または避難場所に待機とする。
2	登下校中	安全な場所に一時避難し、揺れが収まったら、 「学校」または「自宅」の安全な方に避難して、 学校の指示を待つ。 ※ 自宅に避難した場合は自宅待機、学校に避難した場合は、 引き渡しによる下校を原則とする。
3	在校中	「学校」に待機し、学校の指示を待つ。 ※ 引き渡しによる下校を原則とする。

- 震度4以下の場合は、安全を確認した上で、原則平常どおりとします。
- 万一に備え、①避難場所、②集合場所等を家族で話す機会をお持ちください。